

待機児対策検討報告書  
～保育園編～

(第5版)

令和2年11月

狛江市待機児対策推進本部

## 1 待機児対策推進本部検討の経緯等

市では、人口増や保育需要の伸長に対応すべく、平成 25 年度から認可保育所の新設や家庭福祉員の増員等、平成 27 年度までに 330 人を超える保育定員の拡大を図ってきた。しかしながら、平成 27 年度には就学前児童数や保育需要が予想を大きく上回り、平成 27 年 4 月 1 日現在で 175 人の待機児が発生するに至った。

市ではこの事態を真摯に受け止め、待機児対策を喫緊の課題とし、待機児解消の早期実現を図るため、平成 27 年 5 月に副市長を本部長とする狛江市待機児対策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置した。推進本部では、多角的かつ横断的に議論を重ね、具体的対策を検討し、同年 10 月に平成 31 年度までの施設整備計画を主軸とした待機児対策検討報告書（以下「報告書」という。）を市長へ提出した。平成 28 年 4 月には報告書に基づき、認定こども園 1 園及び小規模保育事業所 2 所の開設、民営化保育園の定員見直し等により、実質 152 人の保育定員増を図った。しかしながら、保育需要の伸長はもとより、平成 28 年 4 月 1 日現在で就学前児童数が 3,990 人となり、平成 27 年 4 月 1 日現在の 3,800 人から 190 人増加するなど、保育行政を取り巻く環境が急激に変化しており、平成 28 年 4 月 1 日現在の待機児は 142 人と前年度比 33 人減に留まった。

平成 29 年 4 月には、認可保育園 3 園及び小規模保育事業所 1 所、民営化保育園の定員見直しにより 255 人の保育定員増を図ったが、平成 29 年 4 月 1 日現在の待機児数は 98 人となり、報告書（第 2 版）における待機児見込みとは差異があった。

その後、より確実な待機児ゼロの実現に向け、平成 29 年度に報告書の改訂（第 3 版）を行い、平成 30 年度及び平成 31 年度に新規認可保育園を 1 園ずつ開園、定員増加等を行った結果、平成 30 年 4 月 1 日現在の待機児数は 75 人、平成 31 年 4 月 1 日現在の待機児数は 68 人と着実に減少することとなった。

しかしながら、報告書（第 3 版）は平成 31 年度までの計画でありながらも待機児ゼロの実現には至っていなかった。報告書（第 4 版）では令和 2 年度の待機児対策について新たに方針を立てたが、今回の改訂においては、令和 2 年度実績を加味し、令和 3 年度に向けた待機児対策について方針を立てるものである。

## 2 本報告書の位置付け

推進本部の検討報告は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として設置された狛江市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）において策定された「こまえ子ども・若者応援プラン（狛江市子ども・子育て支援事業計画）」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、特に保育所における待機児対策について多角的かつ横断的に検討し、具体性を持って、市長に報告するものである。

## 3 現状と課題

### （1）待機児数の推移

<単位：人>

		総数 (継続入所含む)	内 訳				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
平成28年	4月1日入所申込児童数	1,576	185	330	324	260	477
	旧定義の入所待機児童数	266	75	120	59	10	2
	新定義の入所待機児童数	142	45	64	27	4	2
平成29年	4月1日入所申込児童数	1,763	203	368	340	322	530
	旧定義の入所待機児童数	218	64	108	30	15	1
	新定義の入所待機児童数	98	29	46	14	8	1
平成30年	4月1日入所申込児童数	1,879	180	412	367	339	581
	旧定義の入所待機児童数	245	42	140	46	15	2
	新定義の入所待機児童数	75	8	47	16	4	0
平成31年	4月1日入所申込児童数	2,078	215	402	404	381	676
	旧定義の入所待機児童数	238	61	106	54	12	5
	新定義の入所待機児童数	68	18	31	16	3	0
令和2年	4月1日入所申込児童数	2,130	214	417	409	393	697
	旧定義の入所待機児童数	177	42	87	35	6	7
	新定義の入所待機児童数	49	5	29	14	1	0

狛江市における令和2年4月1日現在の待機児数（新定義）は49人となり、前年度からは減少している。なお、0・1歳児の待機児は34人（0歳児5人・1歳児29人）と待機児全体の69%を占めており、引き続き顕著である。

## (2) 就学前児童数の推移及び今後の動向

平成28年1月に市の人口は8万人を超え、令和2年4月1日現在には83,503人へと大幅に増加している。就学前児童数(0～5歳)については、令和2年4月1日現在で4,265人となったが、報告書(第4版)での人口推計(4,277人)よりは減少する結果となった。

## (3) 保育需要割合の推移及び今後の動向

保育需要については、女性の社会進出やひとり親家庭の増加など社会情勢の変化を受け、年々増加傾向にあったが、就学前児童数に対する保育需要数(認可保育所等入所児数、認可外保育施設入所児数、待機児数の合計)の割合は、平成29年度は43.6%であったが、平成31年度は45.7%、令和2年度には49.6%となり引き続き増加傾向と見られる。

## 4 人口推計(就学前児童)

こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、0歳児を15歳から49歳までの女性の人数に出生率を乗じたものから算出し、1歳児以上については、前年度の各歳児に平成27年の国勢調査の移動率を乗じて算出している。

各年4月1日現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
実績	平成30年	676人	763人	700人	714人	681人	646人	4,180人
	平成31年	674人	702人	760人	708人	716人	686人	4,246人
	令和2年	681人	685人	703人	754人	714人	728人	4,265人
推計	令和3年	677人	686人	690人	708人	759人	716人	4,236人
	令和4年	679人	682人	691人	695人	713人	762人	4,222人
	令和5年	675人	684人	687人	696人	700人	715人	4,157人
	令和6年	676人	680人	689人	692人	700人	702人	4,139人

## 5 保育需要数の見込み

令和3年度の保育需要割合については、令和2年度の申込割合を起点として、東京都の保育サービス利用率推計の前年度からの変化率を乗じて算出した。

また、入所申込数の算出に当たっては、令和2年度の申込者数のうち市外施設利用者等※に当たる者の割合を算出し、入所申込者数推計値はその推計値を除いた数とした。

※市外施設利用者等とは、「企業主導型保育事業利用児童」「地方単独保育施設利用児童（市外）」「求職活動中のうち求職活動を休止」「特定の保育園等を希望・育児休業中」に当たる者の合計とする。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和2年度	就学前児童(a)	681人	685人	703人	754人	714人	728人
	申込数(b)	214人	417人	409人	393人	369人	328人
	保育需要割合 $(b) \div (a) = (c)$	31.4%	60.9%	58.2%	52.1%	51.7%	45.1%
	変化率(都)(d)	1.021	1.021	1.021	1.022	1.022	1.022
令和3年度	保育需要割合 $(c) \times (d) = (e)$	32.1%	62.1%	59.4%	53.2%	52.8%	46.0%
	申込数(令和3年人口推計値) $\times (e) = (f)$	217人	426人	409人	377人	401人	329人
	市外施設利用者等※(g)	30人	45人	20人	1人	2人	2人
	<b>量の見込み <math>(f) - (g)</math></b>	<b>187人</b>	<b>381人</b>	<b>389人</b>	<b>376人</b>	<b>399人</b>	<b>327人</b>

## 6 今後の待機児対策方針

待機児ゼロを実現するための施設整備については、令和2年度までの新設園にて終了することとする。令和2年度以降は、今後も継続して実施可能な保育サービスを検討することにより、新たに効果を生み出すと期待できる方策を推進していく。

### (1) 入所希望内容とのアンマッチング防止による対策

待機児ゼロの実現が達成できないことにより、将来入所できないことを恐れて早期に保護者が入所申請を行ったり、育児休業の延長ができるにも関わらず入所内定が出てしまったりという状況があり、入所希望内容とのアンマ

ッチングが生まれている。

こうしたアンマッチングを防ぐことが待機児数の精査にもつながると考え、育児休業の延長を希望される方には入所申込書の提出と併せて、利用調整から除外することの同意書を提出していただくなど、取組を行っていく。

#### (2) 定員の弾力化による対策

定員の確保に向けて、私立保育園及び地域型保育事業者へ弾力化実施の可否について確認を行い、待機児数が出た歳児については実施可能な範囲で定員の弾力化実施を行っていく。

#### (3) ベビーシッター利用支援事業の実施による対策

0歳児の待機児対策として、市内外を問わず東京都へ届出済の居宅訪問型保育サービスの紹介を保護者に対して行い、ベビーシッターの利用を推進していく。それに伴い、東京都補助金である「ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）補助」及び「ベビーシッター利用支援事業交通費補助」を活用し、保護者の負担軽減を図る。

また、利用に当たっては質の確保も重要と考え、厚生労働省が周知しているベビーシッターなどを利用するときの留意点等をご案内するとともに、市としても対策について検討を行っていく必要がある。

#### (4) 家庭的保育事業の小規模保育事業への移行

家庭的保育事業のさつき家庭保育室を、事業の安定的な運営のため小規模保育事業への移行を行う。その際、現在の施設から別の施設へ移転を行い、定員数も増員を行うことで、待機児対策の一つとする。

## 7 保育施設整備計画及び保育定員確保数

令和3年4月1日現在の待機児見込みについて、下表のとおり保育需要数に対する具体的待機児対策を想定し明示した。新たな施設整備については、令和2年度をもって終了とするが、待機児が見込まれる歳児については、前項の方針により、解消に向けた取組を推進していくこととする。

		対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和3年度	量の見込み①		187	381	389	376	399	327
	確保の内容②	認可保育園	153	280	326	375	379	377
		(認可保育園 弾力化分)	1	1	-	-	-	-
		認定こども園	9	15	18	20	20	20
		事業所内保育事業	0	5	5	-	-	-
		小規模保育事業	8	32	25	-	-	-
		(小規模保育事業 弾力化分)	-	2	2	-	-	-
		家庭的保育事業	-	-	-	-	-	-
		認証保育所	15	22	24	4	5	0
		家庭福祉員	0	12	0	-	-	-
		(ベビーシッター)	1	12	-	-	-	-
	合計	187	381	400	399	404	397	
	過不足(②-①)		0	0	11	23	5	70

※事業所内保育所の在籍数については、地域枠のみとなる。

※認証保育所については、令和2年4月1日時点の粕江市民の在籍児童数とする。

※家庭福祉員は0～2歳児の全体としての枠のため、便宜上、1歳児に計上している。

## 8 参考資料

### ① 待機児対策推進本部構成員

本部長	副市長	平林 浩一
副本部長	参与(兼)児童青少年部長	石森 準一
本部長	企画財政部長	高橋 良典
本部長	総務部長	石橋 啓一
本部長	市民生活部長	鈴木 実
本部長	福祉保健部長	小川 正美
本部長	都市建設部長	小俣 和俊
本部長	教育部長	上田 智弘
本部長	政策室長	冨田 泰
本部長	財政課長	古内 洋一
本部長	施設課長	岩淵 一夫
本部長	地域活性課長	植木 崇晴
本部長	高齢障がい課長	加藤 達朗
本部長	子ども政策課長	銀林 悠
本部長	児童育成課長	片岡 晋一
本部長	整備課長	遠藤 慎二
本部長	学校教育課長	田部井 則人

### ② 待機児対策推進本部（保育園編）会議開催日程

- ・ 令和2年7月27日（月） 第1回会議  
議題 「令和3年度の量の見込みと待機児対策（案）について」
- ・ 令和2年11月18日（火） 第2回会議  
議題 「令和3年度入園に向けた待機児対策について」